

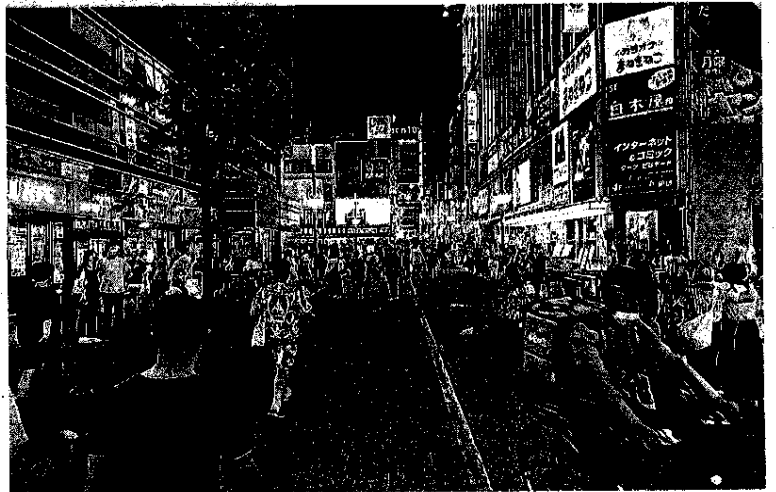
新たに罰則化 グルーミングって?

今月十三日に施行された改正刑法で、いわゆる「性的グルーミング罪」が新設された。少女や少年を手なづけ、断れないようにした上で、性的目的で会おうとしたり、性的画像を送信させようとしたりすれば、処罰されることになった。故ジャニー喜多川氏による性加害問題の影響で、ニユースでの登場頻度が増した「グルーミング」。どういう行為か。罰則化で万事解決するのか。

(大杉はるか)

十代半ばの少女はスマホゲームで男性と知り合い、SNS上で学校での悩みを聞いてもらおうようになった。「死にたい」と吐露すると慰めてくれた。ある時、相手の体の写真が送られてきた。返さないといい、自分も顔写真を送ると「かわいい」とほめてくれた。「みんな送っているよ」と、下着姿の写真も要求され、何と答えたらいよいよ分からず応じた。裸の写真と言われた時には、さすがに断った。相手からの返信は「今までの写真、どうしようかな」。直後、ツイッ

葉がルの年グす町少、展とい舞やれ、発と歌少けグある・カシも東華声一こ



性目的 子どもも手なづけ

ター上に下着姿の自分らしき写真が掲載され、氏名や学校などの個人情報とともにさらされた。デジタル性暴力やAV出演被害者への支援に取り組むNPO「ポルノ被害と性暴力を考える会(ぱっぶす)」に寄せられたグルーミングの相談だ。後日、少女の相手は同級生と判明した。

動物の毛づくろいの意味もある「グルーミング」だが、この場合はわいせつ目的で子どもに接近し、手なづけしていく行為を指す。同会の金尻カズナ理事長は、グルーミングの特徴について①求める行為を一般化させる②「かわいい」とほめる③性行為に抵抗感を抱

孤独感背景 被害自覚しづらく

かせない④秘密を守らせる①の四点を挙げる。「グルーミング」という言葉が普及していない二〇一五年ごろから、相談は来ており、被害は現在進行で無数に起きている」と金尻さん。「気を付けようと呼びかけるだけでは限界があり、罰則化が必要だった」ばっぶすなど被害者支援団体の声を受け、今年六月に刑法が改正され、グルーミング罪(面会要求等罪)が新設された。十六歳未満に対し、威迫やだまし、誘惑、金(利益)を与えるなどし、わいせつ目的で面会を求めるほか、性的自画像の画像の送信を求めるといった。追手門学院大の桜井鼓准教授(犯罪心理学)は「性被害に遭っているにもかかわらず、だまされている問題があり、前段階で捕捉する必要があった」と話す。グルーミングには、加害者が「知り合い/見ず知らず」、手段が「対面/オ

ンライン」のそれぞれ二パターンを掛け合わせた四パターンあるが「最初から性的目的は明らかたされず、つくられた関係性を土台にして進むケースが多い」と指摘する。

外から見えないのは、冒頭のようなオンライングルーミングだ。桜井さんが二十〜二十五歳(約一万九千人)に十八歳未満だった時の経験を聞いた調査では、全体の2.4%が性的自画像を送ったことがあり、2.5%がオンラインを通じて実際に会った人から身体的被害を受けたと答えた。画像送信経験者のうち約四分の一が、身体的被害も受けていた。画像送信は、拡散をちらつかせて金銭等を要求する「セクストーション(性的脅迫)」など、新たな被害を生むこともある。

桜井さんによると、被害を自覚しづらいうのも、グルーミングの特徴だ。「家庭で大切にされない、友人関係がうまくいかないなど、孤独感があるとグルーミングに気づきにくくなる可能性がある。その当時は気づかず、被害だと認識してから傷つくこともある」

ちら特報部

普通の人も加害者になりえる

治療や社会復帰支援を

加害者側に特徴はあるのか。NPO「性障害専門医療センター（SOMEC）」の福井裕輝代表理事（精神科医）は「性嗜好障害を典型とし、発達障害やパーソナリティ障害など広い意味でほとんどは何らかの病名がつく」と説明した上で、「治療が必要という特別なイメージをもたれがちだが、仕事のストレスや対人関係の悩み、男性ホルモン量が多いなど背景は多様で、誰がなってもおかしくない」と続ける。

同センターには、弁護士や家族の紹介のほか、自分から門をたたく患者もいる。ほぼ全て男性で、毎月約二百人。年齢層は二十代が多いが、十三歳から六十歳までと幅広い。治療は薬物療法や、毎月一回の五人程度のグループカウンセリングだ。

「まず何をやってしまっただのか、どんな気持ちだったのか言葉にしたり書いたりしてもらう。その後『自分でも似た場面があった』などと分析し合う」。同センターでカウンセラーを務める玉村あき子さん（公認心理師）が説明する。

子ども側から性的画像が送られてきた。子どもから学校に行けない、死にたい」「親に食べさせてもらえない」と打ち明けられ、「会おうか」となる」という。

「徐々に恋愛感覚になり性的関係に発展したという人もいるが、最初から確信的に、誘導目的で性的画像送信を求める人もいる」と玉村さん。「どこが悪いのか本人も自覚はなく、治療で話し合う中で納得していく」。ゲームの代わりに読書をするなど、別の行動に置き換える認知行動療法を通じて「ブレーキを利かせる訓練」をするという。

聖マリアンナ医科大学の安藤久美子准教授（司法精神医学）は「加害者のマジョリティは普通の人。ストレス発散で、自分より弱い子どもや女性を支配下に置き、優越感を得るためにやる場合もある」と話す。「教師や塾講師など子どもと接する機会が多く、徐々に触発されて性的目的を抱くようになるケースのほか、SNSを通じて知り合

6月16日、改正刑法などが可決、成立した参院本会議



手に手を付けたらいなさる。被害者は振り回れたと思われ、泣き寝入りする」とも続ける。信頼した相手から傷つけられ、加害者側に回ったり、うつ症状になったりする場合もあるという。グループミーティング罪の新設は、歯止めとなるのか。

前出の福井さんは「抑止力にはなるだろうが根本的な解決は難しい」とみる。日本では刑務所内での治療プログラムはあるが、実際の社会でも加害者が認知行動療法などを受けなければ効果がないという立場だ。「厳罰化しても、治療や社会復帰支援に意識を向けなければ変わりなし」とも話す。

子どもの相談先、教育も必要

「子どもも私たちの気持ちを支えることが重要。早く見つけて学校や警察と相談機関が連携し、正しいカウンセリングや支援者につなげる必要がある」との意見だ。今回罰則化されたのは、十六歳未満を対象とした行為で、被害者が十三歳以上なら、加害者は五歳以上上でなければ罰せられないことになった。

だが、被害者支援をする上谷さくら弁護士は「実際には恋愛と思ひ込みがちで、十六、七歳が被害に遭いやすい」と語る。さらに「十五歳の少女が十九歳から『泊まる』と言われれば、『おいで』と言われれば、警戒せずに行ってしまう。五歳差要件も不要だ」と懸念を示す。その上で、対策として「義務教育段階で専門家が児童生徒や、教師を対象に講義をし、一緒に学ぶことが重要だ」と話した。

デスクメモ

ジャーニョ喜多川氏の性加害を取り上げた英BBCの番組で頭を離れない場面がある。被害を明かす男性たちが、喜多川氏への愛着も口にする点だ。心の傷を和らげる自己防衛反応か。加害行為の陰湿さを感じそう感じた。グループミーティングは許されぬという社会的認識が何より必要だ。(北)

グループミーティングでケースを共有する様子

